令和7年1月25日発行

♡Hokura♡

保倉区 地域協議会だより

No. 49

発行：保倉区地域協議会

保倉区の豊かな自然、盛んな農業、地理的優位性と
地域の伝統文化をいかして、
誰にとっても暮らしやすく、人々が集う、まちづくりを推進します。
（令和5年11月2日作成「地域活性化の方向性」キャッチフレーズ）

▌子育て世代の皆さんと意見交換をしました

地域協議会では、地域活性化や地域課題についての話し合いを進めるにあたり、地域の声を聞くことに取り組んでいます。12月11日保倉地区公民館で、子育て世代の皆さん（学校等の保護者会役員）8名と町内会長を交え、「地域の一体感を高める取組について」「地域で課題・心配に感じていること」の２つのテーマについて意見交換を行いました。いただいたご意見は今後の地域協議会で活かしていきます。参加された皆さん、ご協力ありがとうございました。

▲3班に分かれ、和やかに意見交換をしました

～主な意見のご紹介～

★地域の一体感を高める取組について

・地域の活動は大事だが、休日はそれぞれの家庭で予定があり、参加が難しい。
・結婚を機に保倉に住んでいる。コロナもあったので、地域の行事をよく知らない。
・子どもたちの意見を取り入れて、楽しい企画にしてはどうか。
・地域に住んでいる人を知ることが第一。いろいろな人と話す機会が大事だと思う。

★地域で課題・心配に感じていること

・車がなければ生活できない。高齢者が暮らすにも公共交通が不便。
・子どもが自転車で出かけるが、交通量が多く心配。中学校の通学も大変。
　塾も習い事も親が連れて行かなければならない。近くにあると助かる。
・子どもが少なく近所で遊べない。下校後、子どもが集まる場を工夫できないか。

★全体を通しての感想

・それぞれの世代で感じていることを伝え合うことができてよかった。
　このような機会をもっと作って、いろいろな方の話を聞いてほしい。
・保倉地区を盛り上げようとしていることが分かり、嬉しい気持ちになった。

地域協議会への報告事項

★地域自治推進プロジェクトの検討状況等について：地域政策課

「地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化」を目指し検討を行っている「地域自治推進プロジェクト」について、地域協議会委員や地域の団体にアンケートやヒアリングを実施する旨の説明がありました。（7月・第３回地域協議会）

★農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定について：農政課

国は市町村に農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定を義務付けました。計画は令和５・６年度で策定することとされ、当市では、地域自治区ごとに 25 計画を策定する予定である旨説明がありました。（10月・第５回地域協議会）

※地域協議会で計画を策定したり、内容を審議したりするものではありません。

地域の活動紹介　～「地域独自の予算事業」を活用した取組～

★直江津東地域学園運営協議会

▲町内会長と初めて話す機会になりました

同協議会は小・中学生のキャリア教育を地域全体で支える取組を進めています。

その一環として、11月6日に直江津東中学校で「立志式」が行われました。対象の中学２年生の年齢は昔の元服に当たることから、将来に向けて決意を新たにする節目の行事として10年以上続けられています。町内会長が同じ町内の生徒一人ひとりに「志」の記念バッジを贈呈し、地域の一員として活躍を期待するエールが送られました。

▲立志記念バッジ

地域協議会を傍聴してみませんか？

地域協議会の会議はどなたでも傍聴していただけます。どうぞ、お気軽にお越しください。

詳しくはこちらから

✧パソコンからアクセス

上越市ホームページ＞
組織で探す＞
北部まちづくりセンター＞
地域協議会の活動状況（保倉区）

✧スマホで読み取り

▲地域協議会の活動状況（保倉区）

【保倉区地域協議会】

会場：保倉地区公民館
１階　研修室

時刻：午後6時～

【保倉区地域協議会事務局】

上越市地域政策課
北部まちづくりセンター

所在地：上越市中央1丁目16番1号
（レインボーセンター2階）
電　話：０２５－５３１－１３３７
ＦＡＸ：０２５－５３１－１３３８
E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp